

使用目的である公告期間が終了しましたので、個人情報保護の観点から明細の掲載は行いません。

平成22年11月12日

東京都中央区京橋一丁目7番1号
戸田建設株式会社
代表取締役社長 井上舜三

所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告

当社は、平成22年11月11日開催の取締役会において、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしました。

つきましては、後記の株主様ご所有株式を売却することに対し異議のある株主様、その他の利害関係人は平成23年2月17日までに、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に対しその旨をお申し出ください。よう、会社法第198条の規定により公告いたします。

【異議申述（申出）先】

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）

- （注）1．所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所または通知先にあてて発した通知または催告が継続して5年間到着しておらず、かつ、当該期間に剰余金の配当を受領していない株主をいいます。
- 2．記載に際しては、一般的な都道府県コード順に配列しております。
- 3．株主様の氏名及び住所等の文字のうち、振替制度では使用することのできない漢字等が含まれている場合には、振替制度で指定された文字に置換えておりますので、あらかじめご了承ください。

以上

公告中断についての追加公告

下記の期間、当社WEBサーバが停止し、公告が中断いたしました。
平成23年1月11日11時25分 から 平成23年1月11日12時38分まで